「自由思想」刊行!!

一九〇九年四月九日、幸徳は紙名を〈自由思想〉と定め、四月二五日に才一号を発行することとして、出版届を正式に出した。官憲の刺激をさけるため発行編集人は中島寿馬に依頼して名をかりた。中島は同郷の青年ということで時々平民社へ訪ねてきていたゞけの、主義にはとくに関係がなかった。印刷人は、神田丸利印刷の社員鵜沢幸三郎の名を借り、いずれへも絶対迷惑をかけぬと誓約した上でのことだった。

幸徳は、その低姿勢を、満身のおもいをこめて次のように才一号編集室にかいている。

『…今日において我等が書かんと欲する所をかき、云わんと欲する所を云うには、幾千円の罰金と幾十人の囚人を準備しても足りないことは、読者が先刻承知の通りです。されば本紙は、必ずしも大いに書き大いに云う機関ではありません。…本紙は白紙同様のものかもしれませんが一字不説、以心伝心、白紙でもやはり我々の目的に幾分役立ち得るだろうと存じます。…』

ところがいよいよ印刷という四月二三日、どうしても発行を取止めねばならなくなった。

そのいきさつを、発行がおくれたのかと問合せてきた奥宮に返事の手紙で次のように書いている。

『…すっかり校了して、いざ印刷という間際に、出来上ったら内容の如何にかゝわらずすぐ押収するという厳重なその筋の手配が判りました。何しろ「幸徳のものは絶対出させない」と放言しているのでございます。主義に無関係の署名人に迷惑をかけるわけにはいかず、残念ながら一時中止しました。が、しかしこのまゝ止むのではございません。本日署名人変更（今度は私がなりました）の手続きを致しました。来る二五日改めてごくごくおだやかな—論説めいたものは書かないで—ほんの同志連絡の機関にするだけの形ばかりのものを出し、かつ継続する考えでございます』（五月三日付）

創刊号はこのようにして陽の目をみることなく立消えとなった。そしてこんどは管野の名義で処分を覚悟の上であった。つまり警視庁の監視をどのようにぬすんで印刷し、裏をかいてそれを持出し配布するか知恵と策略のかぎりをつくして、才一号を刊行させる—ということだった。

このようにして、新聞半切り四ページ。定価四銭。半月刊のささやかな〈自由思想〉オ一号は、遂に不可能を可能にして、誕生のうぶ声をあげた。

だがその誕生までには、筆舌につくせぬ同志の献身と忍苦の活動があった。その一端はオ二号にのせた管野の「ぬきが記」で次のように紹介されている。

『五月十六日。雨空に閉された闇にまぎれて抜け出し、印刷所へいって原稿をみせる。と、もう手が廻っていた。涙をのんでスゴスゴ持って帰る。』

『五月十七日。偶然に好報をきく。宙を飛んで東奔西走。やっと引受けてくれたのでホットする。』

『五月二〇日。前夜来から支度して、マンマと警戒の目を眩まし、校正にいく。』

『五月二二日。×野×田両君、初号をとりに行く。無事刷り上ったのを手にした瞬間、胸が一杯になった。』

このとき、山手平民倶楽部の村田四郎ら青年数人は、印刷所で、戸恆がおとりとなって調べられているうち、マドから包みを放り出したりして、警察の包囲網をリレー式に破り、見事持出しに成功した。それをすぐ市内十五区のポストに、小部数ずつわけてほりこみ、二時間ほどの間に二千ちかい発送を無事すませたのである。

また平民社への持込みは、朝日新聞の束の中に一枚一枚はさみこむという放れ業で、門前の身体検査をパスし、幸徳らを感激させたのだった。そして管野は—

『五月二五日。初号発行の日なり。早朝から室を清め差押えをまつ。慚く新宿署の高等刑事徳光君が、差押えの命令書を携へ来り、残部八六部を押収して帰る。秩序壊乱で発行兼印刷人の私は告発された』—のである。

このことがあってから警察の監視は気狂いじみたものとなってきた。

『初号を出しぬかれた腹いせというのでもございますまいが、本社はそれ以来、昼夜交替で四人ずつの角袖が、八つの眼を光らして警戒しております。』（二号「平民社より」）

『現に日々如何なる場合にも尾行巡査に伴われ居れるは、竹内、戸恆、高橋、川田、谷田、原田、渡辺の諸氏及び本社の幸徳、管野等にして、この外行幸啓とか市民大会とか、事ある毎に尾行を付せとるのは…等数十名あり。而して本社及び王子の愛人社には常に数名の巡査に張番させ、村田、戸恆氏の宅前にも亦二、三名ずつを置けり…』

しかし、このような厳重な監視体制をかいくぐって再

び六月十日、〈自由思想〉才二号は警察の意表をついて出現したのである…

しかし、さしもの三号は、必死の警視庁の圧力によって、とうとう出なかった。東京府下ことごとくの印刷所には通達がまわり、或はと云うようなところはすべて見張りがついていた。もう幸徳らは才三号の〈赤旗事件一周年記念号〉として用意した原稿を、引受け印刷してくれる所を、どのようにしてもみつけることができなかった。しかも一号・二号とつゞく発禁、それに対する裁判も近づき、罰金の用意どころか、実は三号印刷費もおぼつかないという事情であった。

こうして六月二五日発行予定の三号は、休刊する以外にみちがなかった。そして、次の四号もまた、事情が変らないまゝにすべもなく、見送らねばならなかった。

七月十日、自由思想才一号裁判の結果、管野は罰金百円の云い渡しをうけた。そして十三日、幸徳はついに廃刊届を出した。涙をのんで機関紙刊行を一時断念することにきめたのである。

ところが、政府の弾圧はこれ丈ではまだ満足するものではなかった。

七月十五日、警官の一隊が平民社を襲撃し、病臥中の管野を拘引して、連れ去ったのである。そのときに出した幸徳の「急報」は次のように伝えている。

『…然るに七月十五日に至り、政府はさらに平民社の家宅捜索を行い、編集簿、会計簿、名簿、手帳、書籍を押収し、管野女史を其場から拘引しました。…管野女史は年来肺患に悩んでいる身で、編集、校正、会計、発送その他全国同志との連絡通信を一人で担当し、過度の労働に服した結果、病勢よろしからず、数日絶食して臥していたのを起されて、連れて行かれたのは悲壮でした。

かくて我等は公然と機関紙を有する希望は全く絶え果てました。帳簿は皆押収されて計算は出来なくなりました。而して罰金や、入獄者の手当や、其他の入費のあてもなく、極めて窮境におちいって居ます…』

このとき管野を、拘引し取調べをした検事こそは、あの武富であった。赤旗事件から一年、屈辱への報復のほむらをもやしていた武富は、時こそ来れとばかり、自由思想才二号所載の大石の文章の「家庭破壊論」―『趣味も理想も一致せずして、たゞ経済上の利益を共にするのみの夫婦関係は、断然切ってしまわねばならぬと思う…

現在の家庭は、その形式をも精神をも破壊し去って、自由なる男女関係を作らねばならぬ』を種に、編集人管野を逮捕拘留するという前例のない暴挙に出たのである。

そのうえ、八月七日の公判で、管野百四十円、幸徳七十円計二百十円の罰金刑云い渡しがある、武富はその刑が軽すぎるとして控訴し、九月一日の再審で管野は、実に計六百四十円の重い罰金をせおわされるのである。

幸徳と管野

六月二二日、千駄谷平民社では〈自由思想〉休刊のやむない事情説明と、赤旗事件一周年目を記念する集会が開かれていた。しかし平民社へ入るにも出るにも見張りの警官が身体を検査し住所氏名をひかえるようなことで、その日集ってきたのは、戸恆、竹内、谷田徳三、原田新太郎のわずか四名、管野と幸徳を加えても六名というさびしさであった。しかもこのうち戸恆と竹内の二人は一、たまたま、女中の小島つねが幸徳と管野の関係を中傷したことで八月になるとぷっつり姿を消して、二度と平民社を訪ねなくなってしまうのである。

戸恆は七月三十日付の竹内へあてた手紙で、その事情を、次のようにかいている。

『…実は去る二九日夜、平民社で女中から秋水、幽月両氏の関係を知って、急に平民社へいくのが嫌になった。

両氏は千駄谷へ行くすぐからラブをやって居たらしい。女中の話では、実は彼ら二人で居る時は、驚くばかりふざけていたとの事だ。我々は主義に忠実な両君の事業を助けんと、かつその人が中傷され誤解されるのを弁護し憤慨して今日に至った。しかし事実を今知って、自己の不明と両君の偽善に対して、好意を以て迎える度量はない。…更に驚くべきは、我々が平民社が借金にかり立てられ、借金に衣食しつつあるという為に、諸事遠慮していた間に、管野君は全く奥さん気取り、女中の酷使至らざるなしであると。我々が行かざる時は、管野君はハタキ一度持たず、ハンカチ一枚の洗たくすらしないという。特に昨年来数枚の衣類を新調したとの話である。…まだ種々あるが云うのが嫌。何れにしても両君のラブは事実で、争うことは出来ぬ。実証は同衣したのをみた女中の話で、もはや弁護も出来なくなった。

風説の当初、神川君と両人で秋水氏に頼んだ事がある。それは荒畑君が出獄するまでどんなにでもしてラブを断

念して下さい。且つ生等が立場として、事実でないことを信ずればこそ、守田君一派と論争しているので、また運動上からみて不利益であるからと。秋水氏はそれを承認してくれたから…マサカマサカと今日までマンマとあざむかれてきた。…守田等一派がこの事を種に去ったは好くないけれど、事実でないとして詰問に出かけた過言は謝さねばならぬ……我々より年長者、学才も秀いでた両君が、大胆に何んで告白しないのだろう。我々が新聞記事に憤慨して詰問にでかけるのを何故とめなかったか。目下の迫害では、運動もなし得ぬ平民社に行く必要がない…又々両君が真に運動をなす時一緒にやろう。秋水氏は秋水流にラブをやるのは好いであろう。フリーラブの為、同志も運動も棒にふったとて致し方はない。秋水氏には、只あっさりと運動も出来ないから平民社へ行かぬ、とはがきを出して置く…』

ところがこの一年後、戸恆に告げ口をした小島つねは、大逆事件参考人として呼び出されたときの証言で、戸恆に語ったことと全く相違した事実をのべている。

『管野さんは幸徳さんの事を「先生」と申し、幸徳さんは「管野さん」と呼んでいました。それ故、はじめ御夫婦ではない様子でしたが、夏頃から内々では関係がある様子に見えました。幸徳さんが私に家事のことは管野に聴いて致せと申されますから、私は管野さんのことを奥様奥様と申しては居ましたが、表面は御夫婦と云う風ではありませんでした』

『御夫婦とも体力弱くて大抵は寝て居られ、別に収入がある様子はございません…暮し方は大層細かくて、ひどい経済でありました』

また二人の関係成立の時期について秋水は

『昨年の夏頃より情人としての関係があります』

そして管野は

『昨年の六月頃から夫婦同様に生活しておりました。』

とのべている。

これらの証言をみるとき、一月頃からの、幸徳、管野があやしいという噂や、それをかきたてた守田の新聞記事はまったくの中傷でありデマであったことが明らかだろう。そして三者、つね、管野、幸徳の証言がはからずも共通しているように、幸徳と管野が、男と女としての肉体的に結びついた時期を問題にするならば、それは、一九〇九年の夏—すなわち『自由思想』続刊の見込みが絶望的となり、もはや運動の活路をどこに求めるすべも

なく、四囲みな敵にとりかこまれて、逃れるにみちなく、はりも支えも失った窮迫と孤立の果の―その最後にたゞ相寄るべきものとしてたゞ二人だけの追いつめられた愛だけが残ったその時―はじめてひしと相擁し、身を寄せあったふたりの心裡をば、ぼくらは推しはかることができるのである―。

幸徳は八月三日、新宮の大石に対して手紙をかいた。

『……、戸恆が変にふさぎこんでいると思ったが、一昨日葉書で、迫害がひどいから今後平民社へ出入りしない、といってきた。僕と管野と関係していたとか関係が出来たとかいうので、大いに怒ったらしい。そして竹田からも僕に攻撃らしい文句の手紙をよこした。

もう下火になる時分のこの問題が、さらに内輪で問題になるのは甚だ奇怪だが、多少その理由がある。それは警視庁や何かゞ世間の同情を失わせる為、色々に僕のことなど書き立て、現に彼女が拘引された時なども情婦だとか内縁の妻だとか、諸新聞に書かせた。一方には例の連中の放つ悪言がだんだん知られなかった方面まで拡がってきて、日本人雑誌など二度までかいた。衆は矢をも熔かすではとんど誰もが認めるようになった。僕は多少の自信があるから、そんな攻撃は平気だが、戸恆らはよほど弱っていたらしい。…所が世間の攻撃は益々ヒドいし、また管野の入獄以来は、僕が熱心に彼女の世話をするし、其の他下女などからも、僕らが相愛して居るなどの模様を聞いたろうし、そんなことで彼の潔癖から絶交を申込んで来たのだと察する。…今度の事件は、政府が一網打尽にやるつもりで、捜索までやったのだから、もし管野が一身に引受けなかったならば、戸恆や竹内は無論、三人や五人の拘引者は出す。事件は何処まで長引いたかもしれぬ。とにかく彼女の潔い決心で埒が明きそうである。そして彼女が主義の為に受ける今日の精神と肉体の苦痛を思いやれば、今そんなことを云わなくてもよかろうと思うのだけれども、彼らは、しきりに彼女を妖婦だとか何とか云い居るらしい。僕は、管野との関係を問わるれば別に隠す気もないが、進んで公表する義務もないので今日まで過ぎたのだが、とにかく相愛しているには違いない。…彼女の奮闘と犠牲に対して、義理でも出獄までは、その先途を見届けねば男が立たぬ気がするので、僕は自分の世俗的な名誉を犠牲にして進むことに決心した。…迫害が烈しいので、出入りの人が一人へり二人へりして、段々に少くなる。面会やら差入れやら、

その他生活上の奔走で多忙をきわめている。自分が一そ入獄した方が気楽であったと思う…』

そしてそのころ、毒婦、妖婦と罵られながら、管野はまだ何もしらず獄中から、ひたすら病身の幸徳を案じて同志へ葉書をかいていた。

『死と拘引とは我々の常に覚悟して居ることですからさしての苦痛も感じませんが、只心配なのは病中の先生の身の上でございます。どうかあとの始末を宣敷お願い申します。』（古河力作あて七月二七日）そして二九日には竹内へも

『…御病体の先生が何かと御多忙と存じます。どうか宣敷く、あとの処を願い上げます。』…

「愛」、運動としての…

さて、ずい分ながながと書いてきたが、ぼくが書きたかったことは、これからの数行につきる。

幸徳と管野の問題は、すでにいくつかの著書によって論じられ、充分につくされているとも云える。だがそれは、もっぱら男と女の関係、〈運動の中の恋愛〉の問題としてである。つまり〈運動としての恋愛〉そのものについての視点はない。

（〈運動〉というとき、ほとんど男たちが虜われている視点は、〈運動の阻害物としての性〉という概念である。それはたとえば、幸徳でさえ、妻千代子への処遇においてはからずも露呈したものであり、幸徳と管野の関係において戸恆たちが示したものである。そしてまた現代のぼくらのうちにいまもなお根強く残っていながら、ほとんど無意識的な男の女に対する差別の思想である）

だから、幸徳と管野についての記述が、二人の関係に好意的であったとしても、それらを単に歴史的事蹟として、どのように二人が力をあわせあったか、どんな状況の中で結びついたかをしるすだけに終るのだろう。

そのように二人の関係を〈結びつき〉の如何に置くかぎり、〈しよせん関係があったということでは同じ〉として、それが守田のいう一月であろうと、つねがいう三月であろうと、また六、七月ごろとしようとも、本質的には変りない、という視点に帰着するのである。

だがもし、運動の中のその〈結びつき〉にのみあてた視点を、逆転させてみるとどうなるだろうか。つまり、結びつくべくして運動の中の二人の〈結びつかなかった〉

そのこと、その時期に視点をあてるならば、たちまちいままで隠れていたものが見えてくる筈である。

幸徳と管野が〈結びつく〉までの、結びつかなかった時期とは、一体どんな時期であったか。

守田たちがつくり出した二人の不倫の噂。同志たちの離反と指弾、そして孤立化。坂本清馬のこと。平民社での共同生活。自由思想刊行のための苦闘の日々。窮迫と迫害のなかの支えあい—このいずれの一つをとっても、二人の男女をつよく結びつけるには充分すぎる契機である。

しかも、幸徳にしても管野にしても、初心の少年少女ではなく、運動者とは云え、共に成熟した中年の男と女にかわりない。むしろ旧く固い性道徳のきずなを破ることにおいて実践的であり、したたかな経験者であり、さらに双方が相愛しているというとき、二人が結びつかないことのほうがおかしいではないか。

にもかゝわらず、あまりにも長い間—そうである！かりに同じ屋根の下に起き伏しした三月から、二人がはじめて相抱いた七月頃までの四ケ月ちかい期間だけとしても、結びつかなかったことにおいての一日一日は—ぼく自身にひきつめてみるとき—おどろくほど長い時間である！

その長い期間、幸徳と管野は〈自由思想〉を発行するその一点において—云うなれば〈結びつかないことにおいての結びつき〉—その愛に、我と我身をもえたたせていた。そのような〈愛のかたち〉—愛としての運動を、世にも妙なるものとしてつくり出すことで、結びつかないままで結びついていた。

云いかえれば、〈自由思想〉刊行のたたかいが、あのようにはげしく強く闘う力をもちえたのは、それが二人の〈運動としての愛〉そのものであったからにちがいない。まさに幸徳と管野はそのとき—ぼくらには見えない、至淳至福にかゞやく—恋の花を誰はばからず咲かせながら、それ自体で〈自由思想〉全体をかざったのだった。

このようにみるならば、自由思想がついに刊行をやめねばならなくなったとき、二人があたかもとき放たれたものが走り寄るように一つとなり、結ばれるために出会ったことを、至極当然とすることができる。

そしてぼくは、そのとき互いに駆けよって、ひしと相抱いた二人の切なくかなしいまでの胸の鼓動を、心裡にうかべて、ほとんど彼らと共によろめき倒れんばかりになるのである。

続

（付記）本稿は、さきに「現代の眼」にかいた旧稿の一部に加えて、賀書房「革命伝説」、春秋社「秘録大逆事件」その他数冊の本の資料から、多くのものを引用したことを記しておきたい。

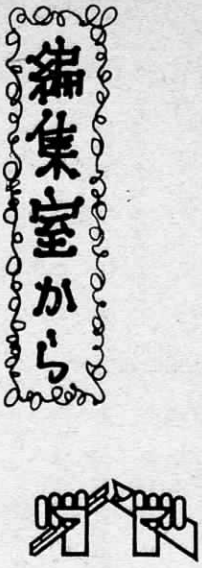

✽ いまは五日午前三時。かたわらでタイプが八四頁目をうちだした音をききながら、書いている。九時までに版下を全部つくりあげ、印刷にまわさねばならない。刷り上り予定が十日。その間発送用封筒などを準備しておいて十一、十二日で、折り帳合、製本、表紙つけ、そして発送をすませるや否や、十三日朝九時乗船して沖縄へ―という、いささかすさまじいスケジュールである。

一号もやはりそうだったなあ、やっぱしせっぱつまらぬと、ダメなのかしら、などふう氏は半分は悲鳴の声。

✽ 今号〈なかまの声〉登場！連載〈自由連合論ノート〉は休載。予定した〈フリー号航海記〉を割愛。

✽ この一冊で〈あなた〉のなかまをつくって下さい。WRIの…でなく何よりも〈あなたのなかま〉―〈唯ひとりであるなかま〉を！

✽ 二人でも三人でも集る処があれば、時間とお金の許す限り参加します。読者会の場所をつくって下さい。

✽ 今号はまちがいなく赤字になる見込み。それで一号にかいたことの再録『もし〈直接行動〉がなかま総体のものでありうるならば、この経費もまたなかま総体の共同行動費だと云いうるだろう。』『つまり定価七百円は、その額を負担することで参加する共同行動の、その内容と、技術的な方法の、具体的な行動提起そのものとして表示されている』―振替〈大阪三二七三七ウリジャパン向井孝〉―です。

―こう

✽ ああ、眠たい。死ぬ。るり子さんありがと。―ふう

✽ もっと余ゆうを以てやらなくっちゃダメよ。―るり

✽ ア、それから感想！と投稿！をぜひ！そのことでWRI仲間としてのあなたをあなた自身が確めると共に、私をあなたの仲間にして下さい。そして私もあなたの仲間になるため、この号を一生けん命つくりました。

―ふう

直接行動　第２号　目次

ＷＲＩ日本からのよびかけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

小特集　〃私と非暴力〃・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

非暴力反戦行動とぼく

現代暴力論ノートを読んで

ぼくとＷＲＩ宣言

狼たちについて

ＷＲＩ国際通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

なかまの声　１・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

なかまの声　２・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

さまざまな動きを、なかまの動きとして、

受けとめ、自分と仲間の力とする──それ

が、ウリの働きだ！

ひとり言二題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８

帝力　我において　何かあらん・・・・・・・・・・・・・・・・５３

我また之が為に泣く・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５

連載　大逆事件の周辺で　２・・・・・・・・・・・・・・・・・５９

編集室から・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８７

色ページ　ＷＲＩ日本宣言、メンバーの任務、登録について・・・８９